

和歌山県の肝炎対策

平成30年度
和歌山県感染症対策委員会
(肝炎対策部会)

- 和歌山県 福祉保健部 健康局 健康推進課

和歌山県の肝がん(肝及び肝内胆管)の現状

悪性新生物の部位別

①死亡の年次推移

(実数・率・順位)

		肝及び肝内胆管		
		死亡数	率	順位
平成29年	和歌山県	309	32.9	2
	全 国	27,114	21.8	
平成28年	和歌山県	311	32.8	4
	全 国	28,528	22.8	
平成27年	和歌山県	336	35.0	2
	全 国	28,889	23.1	
平成26年	和歌山県	328	33.9	5
	全 国	29,543	23.6	
平成25年	和歌山県	309	31.7	9
	全 国	30,175	24.0	

②高率県と低率県 (平成29年度)

	都道府県名	率
高 率	1 佐賀県	35.4
	2 和歌山県	32.9
	3 山口県	32.4
低 率	45 滋賀県	16.1
	46 新潟県	15.9
	47 沖縄県	12.7

悪性新生物 (がん) の75歳未満部位別

①年齢調整死亡率の年次推移

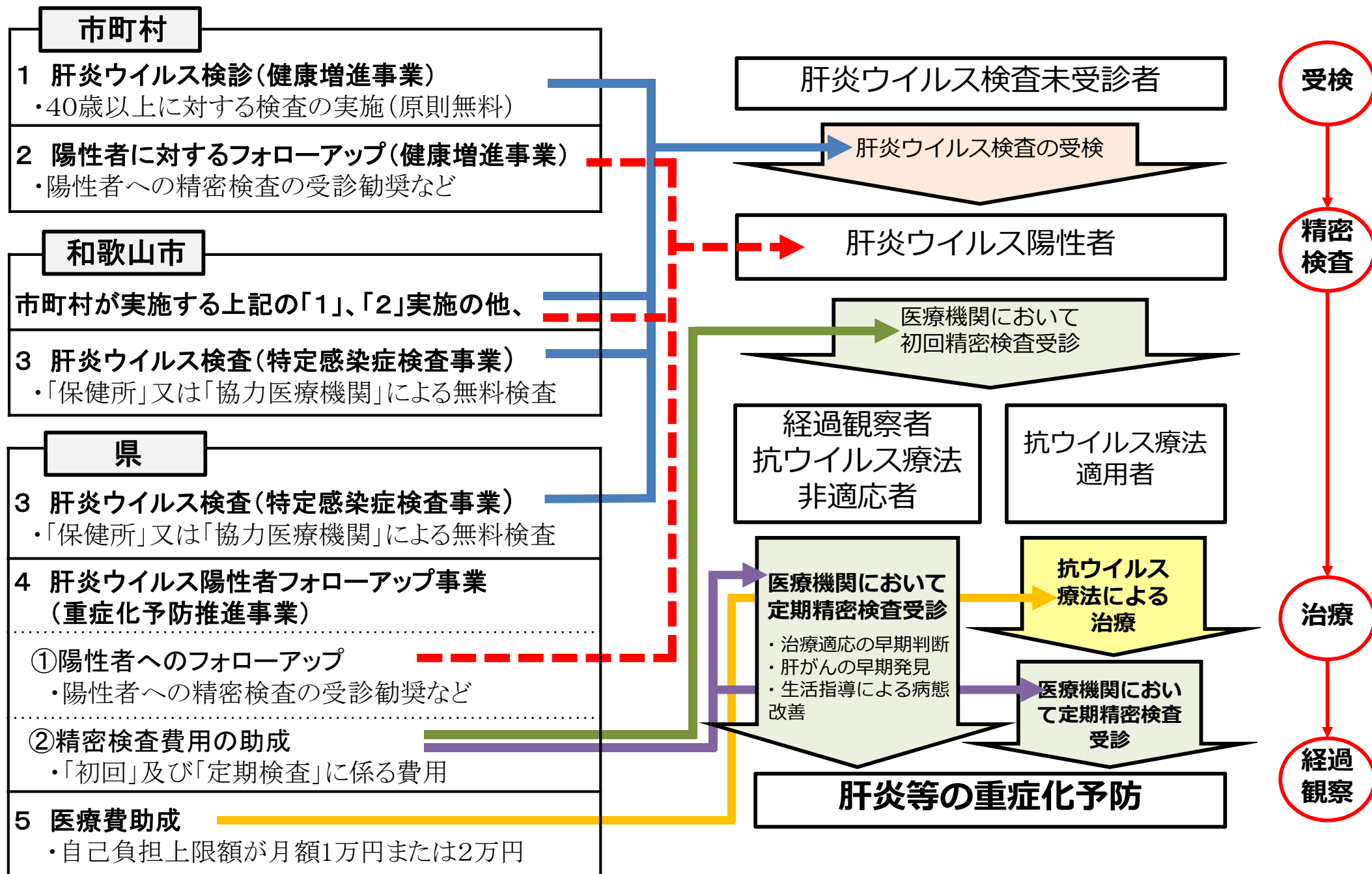
(率・ワースト順位)

		肝及び肝内胆管	
		死亡率	順位
平成29年	和歌山県	6.0	5
	全 国	4.6	
平成28年	和歌山県	5.8	18
	全 国	5.1	
平成27年	和歌山県	6.4	16
	全 国	5.6	
平成26年	和歌山県	6.9	10
	全 国	5.6	
平成25年	和歌山県	5.5	28
	全 国	6.0	

②高率県と低率県 (平成29年度)

	都道府県名	率
高 率	1 愛媛県	6.8
	2 佐賀県	6.6
	3 福岡県	6.4
低 率	45 長野県	3.4
	46 秋田県	3.3
	47 新潟県	3.2

和歌山県の肝炎対策スキーム



肝炎対策の主な取り組み

- 肝炎ウイルス検査
- 肝炎医療費の助成
- 重症化予防（肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業）
- 肝がん・重度肝硬変に関する入院医療費助成（平成30年度から）
- 肝疾患診療連携拠点病院、肝疾患相談支援センターの設置

和歌山県立医科大学附属病院（和歌山市）

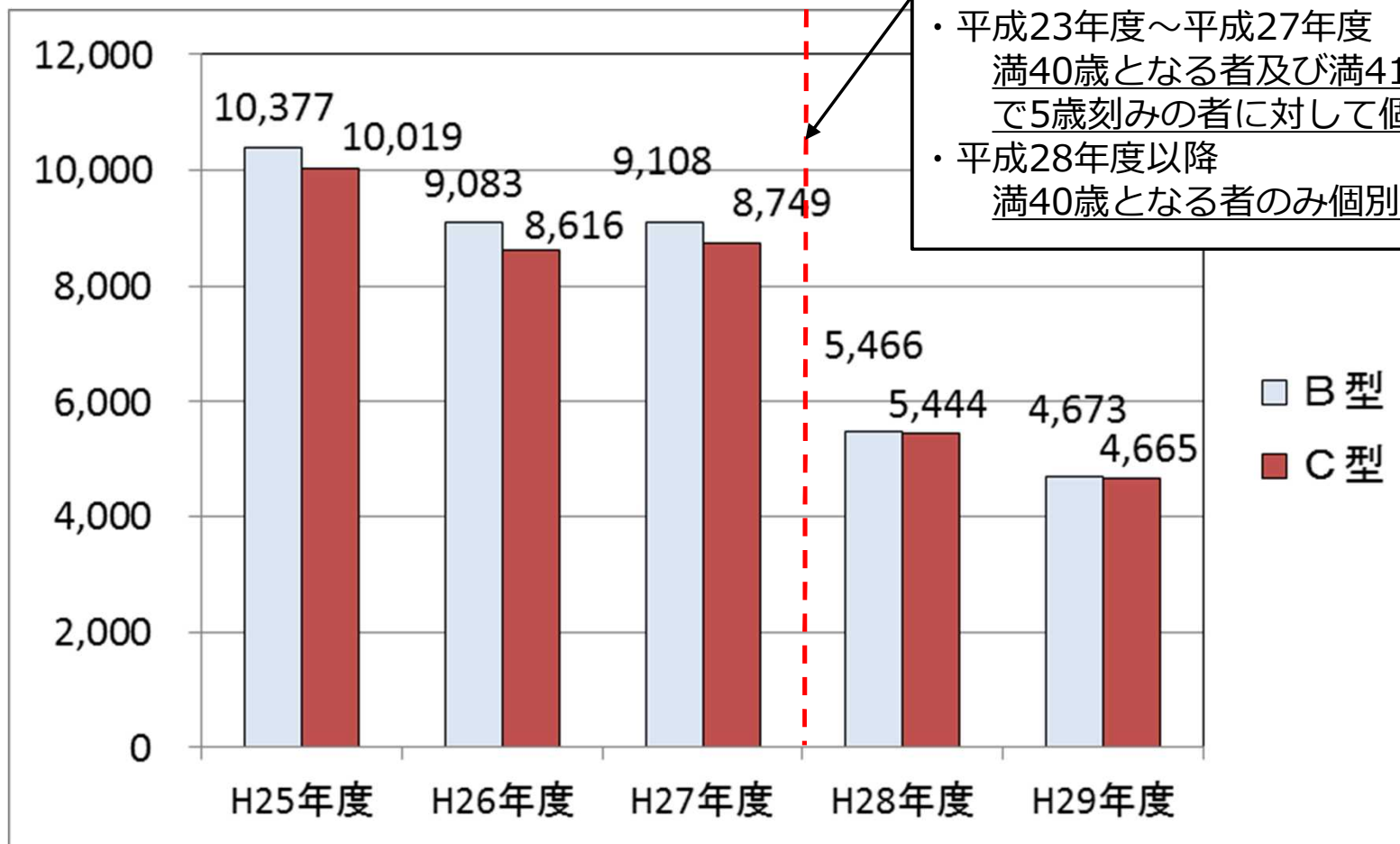
国立病院機構南和歌山医療センター（田辺市）

- 肝疾患に関する専門医療機関の指定

和歌山市・海草	・日本赤十字社和歌山医療センター ・和歌山ろうさい病院 ・済生会和歌山病院 ・和歌浦中央病院 ・福外科病院 ・中江病院 ・向陽病院 ・海南医療センター
那賀	・公立那賀病院 ・名手病院 ・富田病院
伊都	・橋本市民病院 ・山本病院 ・紀和病院 ・和歌山県立医科大学附属病院紀北分院
有田	・済生会有田病院
日高	・国保日高総合病院 ・北出病院
西牟婁	・紀南病院 ・白浜はまゆう病院
東牟婁	・新宮市立医療センター ・宮本医院

受検促進に関する取組み（肝炎ウイルス検査）

●市町村実施（健康増進事業）の実績



平成28年度からは事業の実施方法が変更
・平成23年度～平成27年度
満40歳となる者及び満41歳以上となる者
で5歳刻みの者に対して個別勧奨を実施
・平成28年度以降
満40歳となる者のみ個別勧奨を実施

※市町村による独自実施分は
含まない

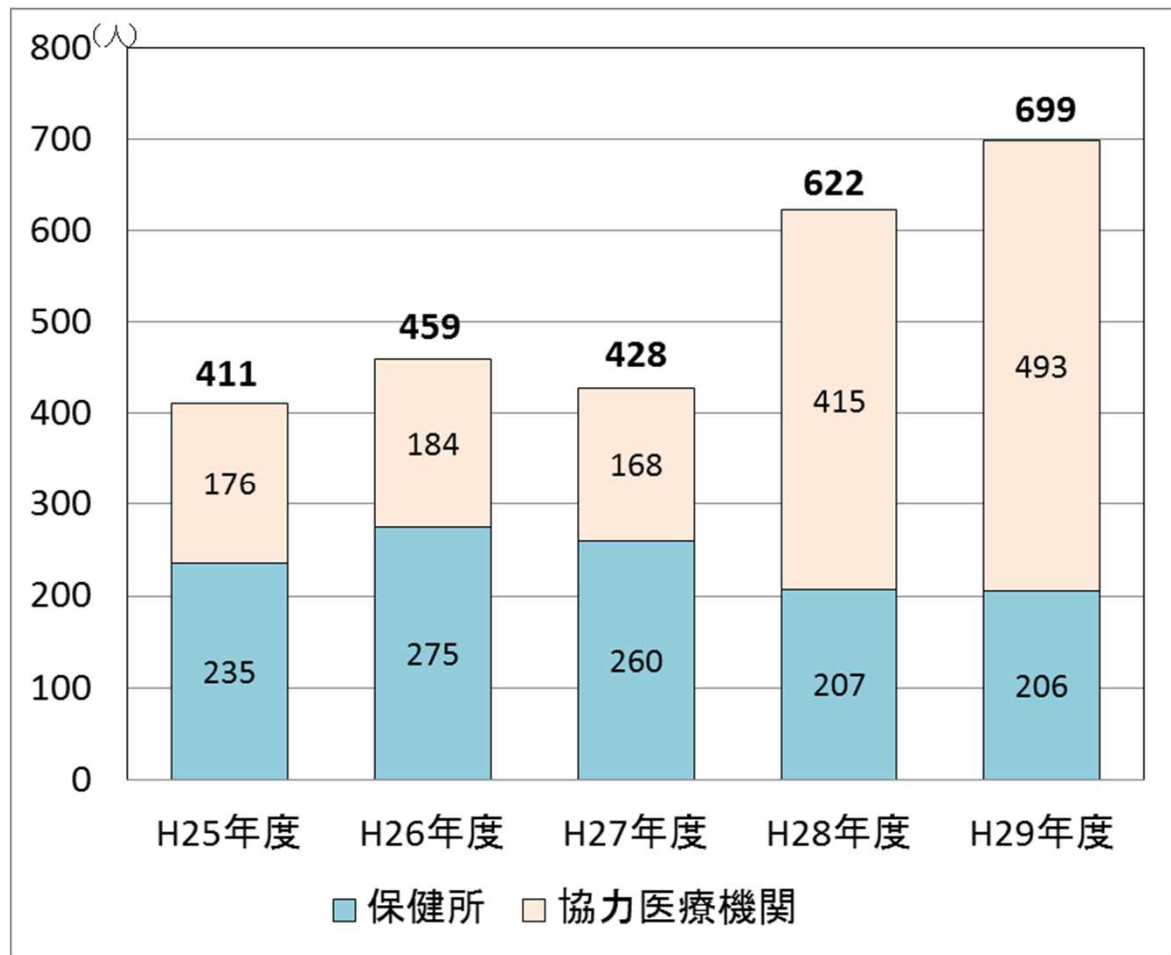
[健康増進事業における検査対象者]

(1) 満40歳となる者

(2) 満41歳以上となる者であって、過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない者

受検促進に関する取組み（肝炎ウイルス検査）

● 県・和歌山市実施分（特定感染症検査事業）の実績



[特定感染症事業における検査対象者]

本検査を希望する者（過去に本検査を受けた者等を除く）

・ 保健所実施分

保健所名	H27	H28	H29
和歌山市保健所	130	98	91
海南保健所	17	16	10
岩出保健所	45	40	47
橋本保健所	12	7	10
湯浅保健所	4	3	6
御坊保健所	10	14	10
田辺保健所	22	15	27
新宮保健所	20	14	5

(※) 新宮保健所は串本支所分を含む

・ 協力医療機関実施分

区域名	H27	H28	H29
和歌山市	87	154	177
海草	7	9	5
那賀	16	20	12
伊都	1	1	1
有田	5	11	5
日高	0	35	24
西牟婁	1	148	186
東牟婁	51	37	83

受検促進に関する取組（啓発活動）

● まんがを使った啓発（平成30年度～）



【活用例】

- ①市町村による個別勧奨
「22/30」が活用または活用予定
- ②医療機関による配布
配布先は拠点病院及び専門医療機関
- ③啓発イベントでの配布

市町村が実施する肝炎ウイルス検査の個別勧奨、医療機関や保険者などによる受診勧奨のほか、様々な機関が実施する健康イベントでの啓発などで活用することを想定

受検促進に関する取組（啓発活動）

● 様々なイベントにおける啓発活動

- ① わかやま健康と食のフェスタ2018における肝炎相談ブース出展（10/14）
⇒ 和歌山県立医科大学附属病院肝疾患相談支援センターとの共催



- ② イオンモール和歌山における啓発イベント（11/3）
⇒ がん検診等受診促進イベントの一部として参加



10月は、「みんなで取り組もうわかやま健康づくり月間」、「和歌山県食育推進月間」です。

わかやま健康と食のフェスタ2018

健康寿命の延伸と和歌山のすばらしい食 **入場無料**

イベント内容

- 健康チェック
- 運動体験
- 健康相談
- 食体験
- 展示試食
- その他
ステージイベント、健康イラストの展示、食育・健康・介護予防等の情報提供・体験

日時 平成30年10/14日
10:00▶16:00

場所 和歌山ビッグウエーブ
(和歌山市手平2丁目1-1)



主催：和歌山県

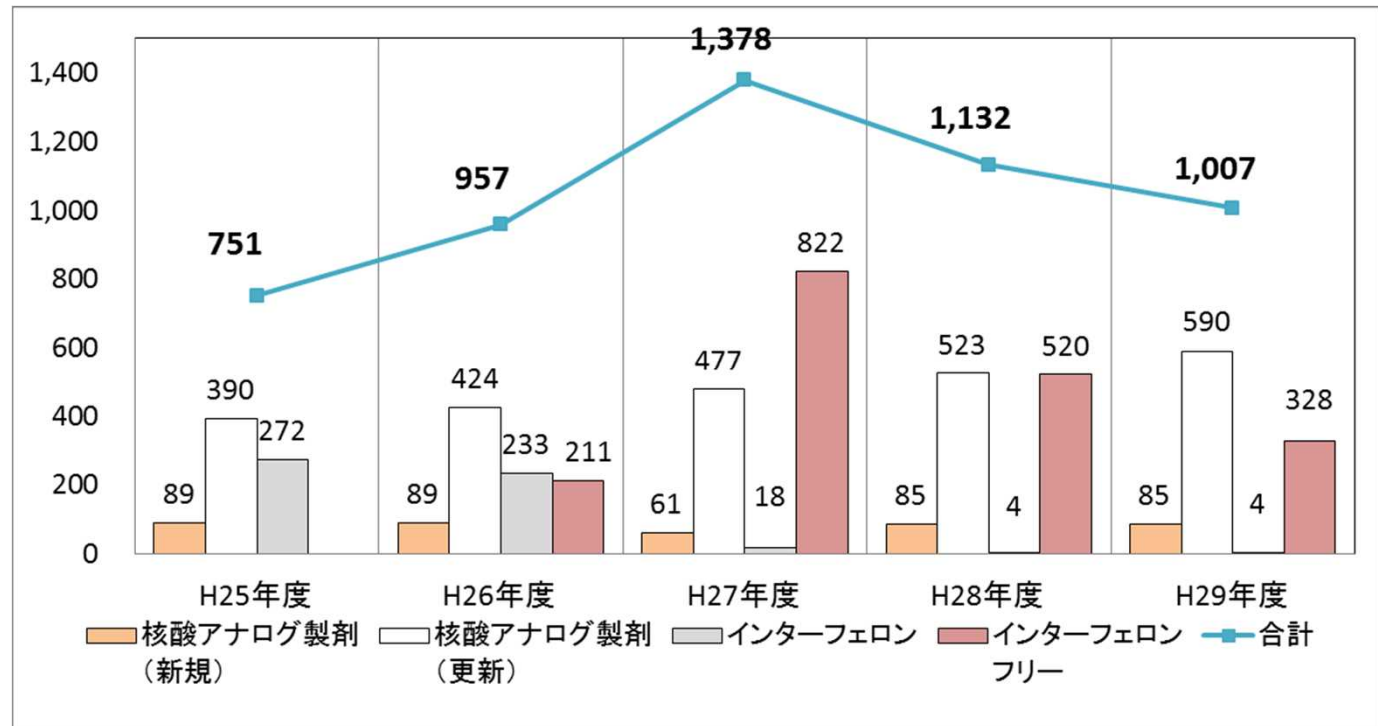
治療に関する支援

●肝炎医療費助成制度

肝硬変や肝がんの予防、健康の保持を目的として、B型及びC型ウイルス性肝炎に対する抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療）の医療費の一部を助成

区分	世帯の市町村民税（所得割）課税年額	自己負担限度額（月額）
甲	235,000円以上	20,000円
乙	235,000円未満	10,000円

<肝炎治療受給者証発行件数の推移>



- [抗ウイルス治療公費助成対象の経過]
- ①平成20年度 ⇒インターフェロン治療
 - ①平成22年度 ⇒核酸アナログ製剤治療
 - ③平成23年度 ⇒インターフェロン（3剤併用療法）
 - ④平成26年度 ⇒インターフェロンフリー治療

治療に関する支援

●インターフェロンフリー治療登録医制度

肝臓専門医以外に、インターフェロンフリー治療についての診断書を作成できる医師として、下記のどちらかの条件を満たし、和歌山県に登録医として承認を受けた医師。

<条件>

- ①肝疾患診療連携拠点病院又は肝疾患に関する専門医療機関において肝疾患診療を行っている一般財団法人日本消化器病学会専門医で、和歌山県が指定する研修会を年1回以上受講し、和歌山県に登録していること
- ②肝炎医療費助成に対する診断書を過去1年間に5件以上作成している医師で、和歌山県が指定する研修会を年1回以上受講し、和歌山県に登録したていること

<平成30年度登録医研修会>

	日時・場所	内容	受講者数
第1回	日時：平成30年11月15日（木） 場所：和歌山県民文化会館	講師：和歌山県立医科大学医学部 第二内科学教室講師 井田良幸先生	32名
第2回	日時：平成30年12月13日（木） 場所：国立病院機構 南和歌山医療センター	講師：国立病院機構南和歌山医療センター 副院長 藪内以和夫先生	8名

登録医数 40名（平成31年1月24日現在）

※参考：和歌山県内の肝臓専門医数 63名（平成30年12月26日現在）

精密検査・経過観察に関する支援

●肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業

(1) 対象となる検査

和歌山県内の肝疾患診療連携拠点病院又は肝疾患に関する専門医療機関で受けた肝炎ウイルスの初回精密検査及び定期検査。初診料（再診料）、ウイルス疾患指導料及び血液検査や画像診断に関連する費用を助成

(2) 助成を受けることができる回数

- ・ 初回精密検査 1回のみ

(県又は市町村で受けた肝炎ウイルス検査で陽性の判定を受けた者が対象)

- ・ 定期精密検査 1年度あたり2回

(初回精密検査で受けた助成回数を含む)

(※) その他、初回精密検査、定期精密検査ごとに定められた個別要件を満たす必要があります。

<過去の実績（平成28年1月から開始）>

	H27年度	H28年度	H29年度
初回精密検査	1	10	6
定期精密検査	4	28	60
合計	3	38	66

- 平成27年10月
⇒ 事業開始
- 平成28年度
⇒ 定期検査の所得制限の緩和
- 平成29年度
⇒ 定期検査の自己負担額の減額
(肝硬変：2千円、肝がん：3千円)

肝がん・重度肝硬患者への支援

●肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業（平成30年度新規）

平成30年12月1日からB型肝炎ウイルス又はC型肝炎ウイルスによる肝がん・重度肝硬変患者の方の入院医療費助成を開始。

1. 対象者（以下のすべての条件を満たしている方）

- ①肝がん・重度肝硬変と診断され入院治療(注1)を受けている
- ②世帯年収が概ね370万円以下
- ③肝がん・重度肝硬変の治療の研究に協力していただける

（注1）県が指定する医療機関（指定医療機関）に入院している場合が対象。

【指定医療機関一覧】平成31年2月5日時点（16医療機関）

和歌山市・海草	・福外科病院 ・海南医療センター ・和歌山生協病院 ・橋本病院 ・石本病院 ・済生会和歌山病院 ・和歌山県立医科大学附属病院 ・日本赤十字社和歌山医療センター
那賀	・公立那賀病院
伊都	・紀和病院
有田	・済生会有田病院 ・有田市立病院
日高	・紀伊クリニック
西牟婁	・国立病院機構南和歌山医療センター ・紀南病院
東牟婁	・新宮市立医療センター

肝がん・重度肝硬変患者への支援

2. 対象となる医療

- ①肝がん・重度肝硬変入院医療
- ②肝がん・重度肝硬変入院関係医療

肝がん・重度肝硬変 入院関係医療

①肝がん・重度肝硬変入院医療

肝がん及び重度肝硬変の治療目的の入院と判断するための医療
(実務上の取扱い 別添3)

肝がんの例)

手術：肝切除術、肝悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法、血管塞栓術等
薬剤等：化学療法剤（ミリプラチン、ソラフェニブ等）
鎮痛薬（モルヒネ等）

重度肝硬変の例)

手術：食道・胃静脈瘤手術、内視鏡的胃・食道静脈瘤結紮術等
薬剤等：肝性浮腫・腹水、難治性腹水等の病名があり、トルバプタン
等を使用している場合
肝性脳症の病名があり、慢性肝障害時における脳症の改善の
効能効果を有する薬剤を使用した場合

②肝がん・重度肝硬変の治療に関連する入院医療

肝がん・重度肝硬変入院医療を受けるために必要となる検査料、入院料
その他当該医療に関係する入院医療で保険適用となっているもの

例) 入院基本料、血液検査、画像検査（腹部超音波、CT/MRI検査等）、
病理検査、薬剤管理料、等

③それ以外の入院医療

肝がん・重度肝硬変入院医療（①）および肝がん・重度肝硬変の治療に
関連する入院医療（②）ではない医療

例) 骨折、肺炎等、肝がん・重度肝硬変と無関係の疾患に対する医療
保険診療外の医療

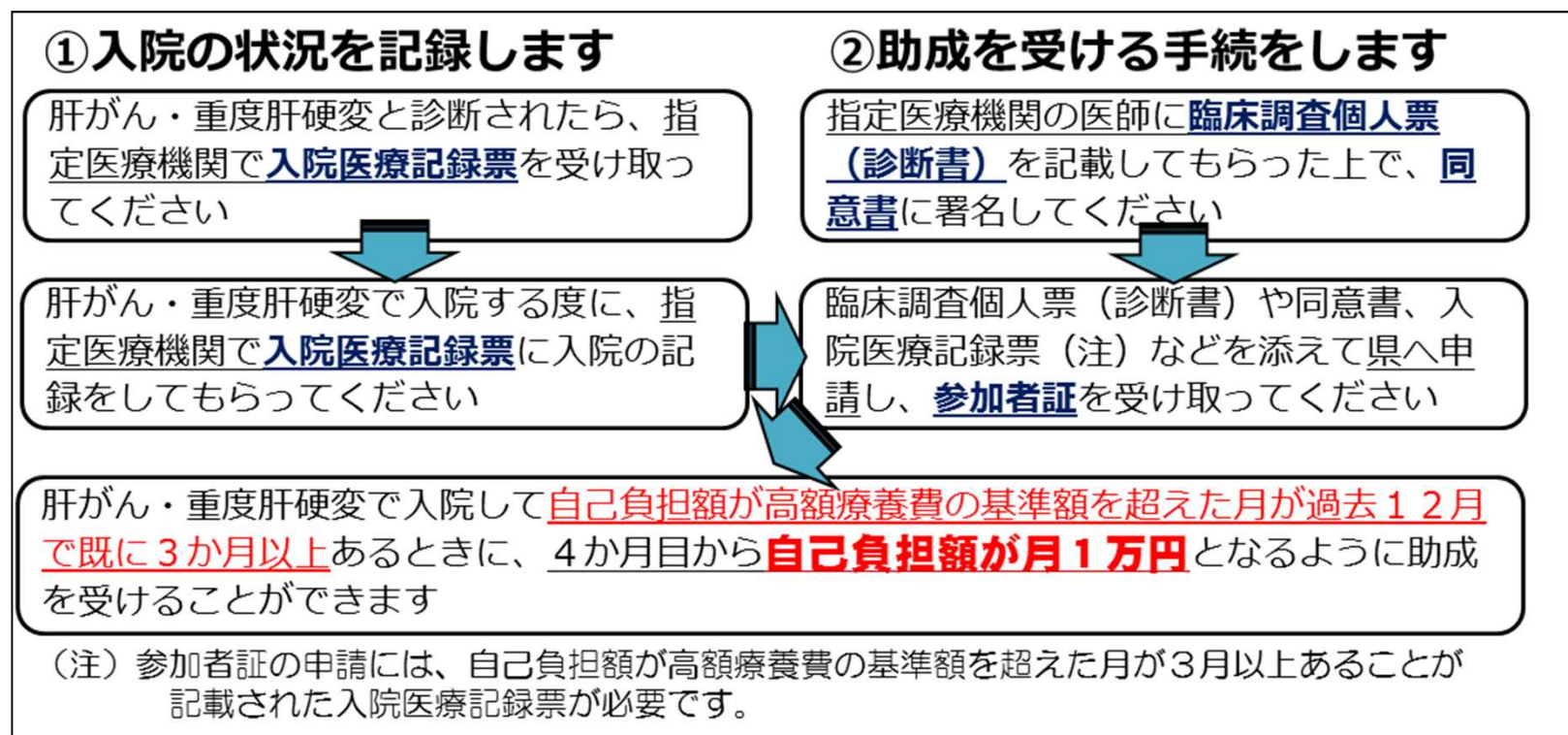
肝がん・重度肝硬患者への支援

3. 本人負担について

自己負担額：1万円／月

県が指定する指定医療機関において、肝がん・重度肝硬変による入院医療費が高額療養費に達した月が過去12月において3月以上ある場合、4月日以降に高額療養費の限度額を超えた月に係る医療費が対象

4. 制度利用のながれ



※申請に係る窓口は、住所地を管轄する保健所（支所）

肝がん・重度肝硬変患者への支援

● 指定医療機関の要件等

① 指定医療機関の要件

- ・ 肝がん・重度肝硬変入院医療を適切に行うことができること。
- ・ 本事業の実施に協力することができること。

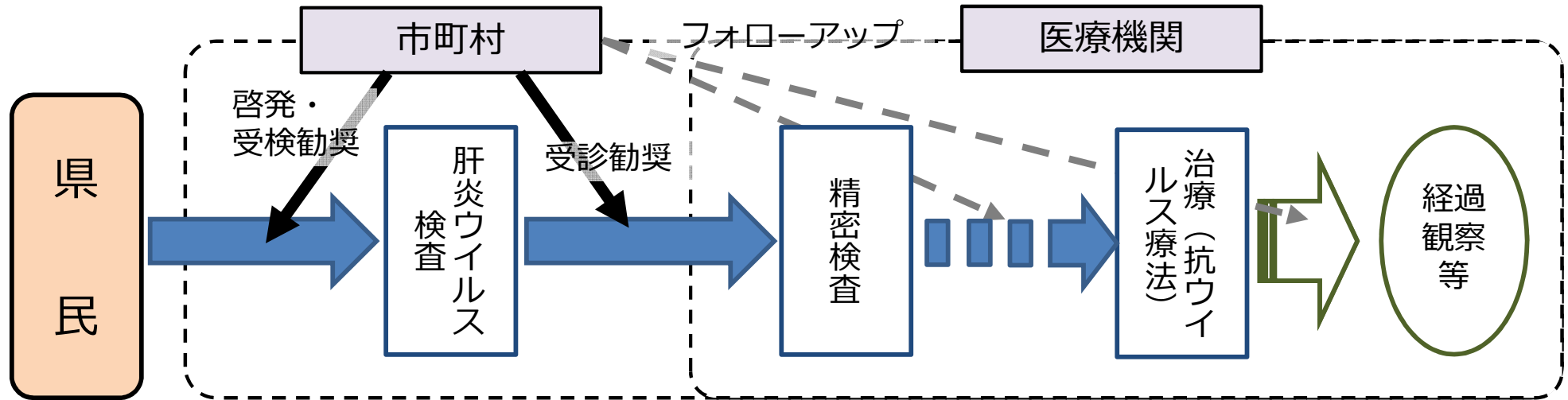
② 指定医療機関の役割

- ・ 肝がん・重度肝硬変患者がいた場合、本事業についての説明及び入院記録票の交付を行うこと。
- ・ 入院記録票の記載を行うこと。
- ・ 肝がん・重度肝硬変入院医療に従事している医師により臨床調査個人票等を作成し、交付すること。
- ・ 本事業の対象となる肝がん・重度肝硬変入院関係医療（高額療養費が支給されたものに限る。）が行われた場合には、公費負担医療の請求医療機関として公費の請求を行うこと。
- ・ その他、指定医療機関として本事業に必要な対応について協力すること。

肝炎コーディネーター養成事業

<肝炎コーディネーター養成の背景>

●現状（市町村で肝炎ウイルス検査を受けた場合）



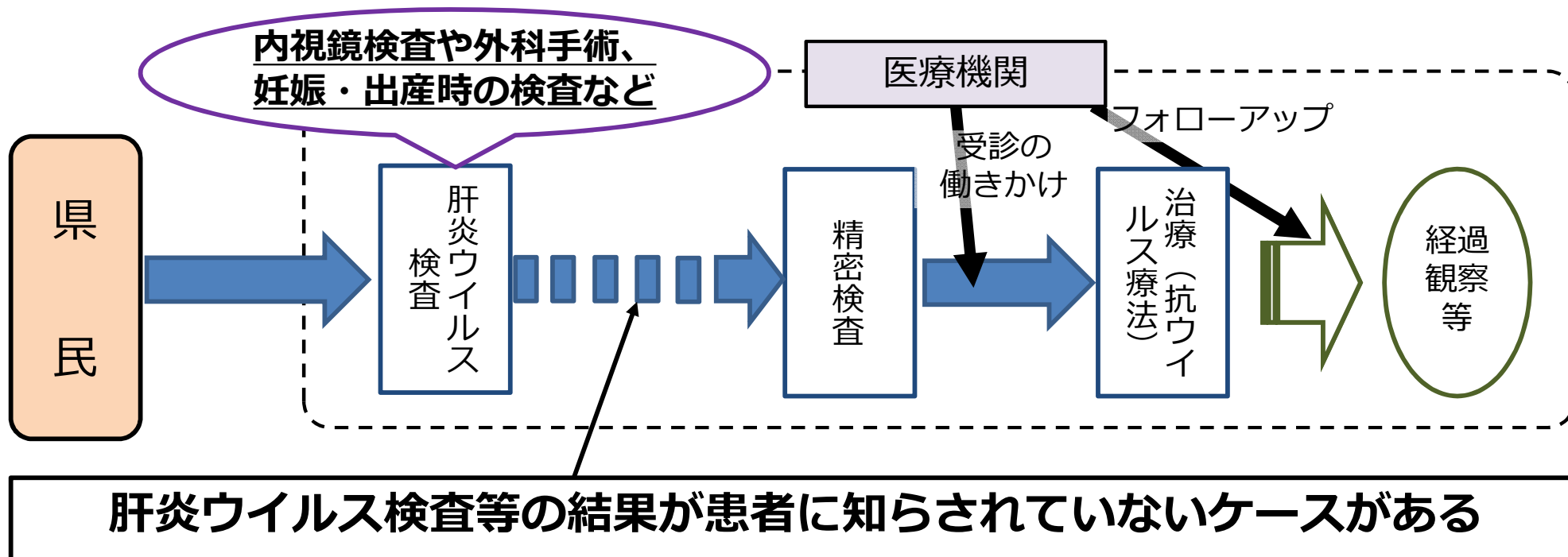
- ・陽性判定の場合、精密検査の受診勧奨を行い、陽性者をフォローアップ

精密検査以降のフォローアップができていないケースがある

**治療に関する知識を含めた肝炎に精通した人材を育成
（肝炎治療に関する知識を習得する機会の充実）**

肝炎コーディネートナー養成事業

●現状（医療機関で肝炎ウイルス検査を受けた場合）



医療機関における肝炎ウイルス検査の管理体制を強化

- ⇒ 医療機関ごとに肝炎に精通した人材を配置（医師、看護師、薬剤師など）し、検査結果の未報告を減らす。
- ⇒ 医療機関同士の連携を深め、陽性の結果が出た場合、治療等へ誘導できる流れ（専門医療機関へ紹介など）を構築する。

肝炎コーディネーター養成事業

●肝炎コーディネーターの養成状況

①平成29年度（和歌山会場のみ）

開催日：平成30年2月4日（日）

認定者：64名

<認定者数（職種別）>

看護師	保健師	薬剤師	管理 栄養士	臨床検査 技師	M S W	医師	その他
17	13	3	3	8	4	5	11

②平成30年度

（1）田辺会場

開催日：平成31年1月20日（日）

認定者：15名

（2）和歌山会場

開催日：平成31年2月3日（日）

認定者：54名

<認定者数【職種別】>

看護師	保健師	薬剤師	管理 栄養士	臨床検査 技師	M S W	医師	その他
24	9	3	3	5	2	6	17

今後の肝炎対策の方向性について

- 肝炎ウイルス検査の推進
⇒ 未受検者の **「受検」** を促進
- 重症化予防事業の推進（精密検査費用助成等）
⇒ 陽性者を確実に **「受診」** に繋げる
- 肝炎医療費の適切な助成
⇒ **「受療」** による重症化の防止
- 肝炎コーディネーターの養成
⇒ 肝炎ウイルス検査の受検勧奨の他、陽性者や患者の状況を把握して、必要な情報提供、受診や受療を勧奨する **「フォローアップ」**
- 肝疾患相談支援センターや肝疾患に関する専門医療機関による各段階における支援（**「受検、受診、受療、フォローアップ」**）
⇒ 患者等からの病気の悩みや治療の不安、日常生活の注意点、医療費助成制度などの相談に対応。かかりつけ医等、医療機関との連携を深め、最新医療を提供

肝炎対策の充実による
肝硬変又は肝がんへの
移行者の減少を目指す